

第6回健康日本21 安城計画策定委員会 議事録

日時：令和6年10月2日（水）

午後1時30分から2時30分まで

場所：安城市役所 第10会議室

出席委員：岡本雅彦、大場茂、服部宏明、神谷明文、杉浦正之、深谷啓子、黒柳厚子、川口竜二、吉本敦、石原隆義、岩井初幸、渡辺陸絵、柴田さわ子、神谷由美子、鈴木盛久、瀬戸井明人、矢羽々みどり、山下和美（敬称略）

助言者：愛知医科大学 坂本真理子教授

事務局：子育て健康部長、子育て健康部次長、健康推進課主幹、健康推進課課長補佐、予防係長、健診係長、保健指導係専門主査、健康推進係担当、委託業者 株式会社 サーベイリサーチセンター名古屋事務所 担当

傍聴人：1名

≪議事次第≫

- | |
|--------------------------------------|
| 1 会長あいさつ |
| 2 議題
（1）第3次健康日本21 安城計画案について・・・資料1 |
| 3 その他
今後のスケジュールについて・・・資料3 |
| 4 講評 |

〔事務局〕

本日は大変お忙しい中、第6回健康日本21 安城計画策定委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議は安城市市民参加条例第9条第4項に基づき、市民の傍聴をお受けしております。本日は傍聴の方が1名お見えになりますので、ご報告させていただきます。また、会議の議事録につきましても、後日安城市のホームページにて公表いたしますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。なお、本日は委員全員のご出席をいただいておりますのでご報告させていただきます。それでは、これより第6回健康日本21 安城計画策定委員会を始めさせていただきます。まず初めに岡本会長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

1 会長あいさつ

皆さんこんにちは。お忙しい中、時間までに皆さん全員出席ということでお集まりいただきありがとうございます。10月に入りまして年度の後半ということで、医療の方を見ますとコロナウイルスの方はピークが過ぎたということなんですけれども、どこかで蔓延しているような状態が続いておりますので、これに対して、この10月からコロナウイルスのワクチン接種という

のがまた新しい形で始まるわけでございますし、インフルエンザの予防接種もちょうど始まったところであります。

また、この10月から、国は診療報酬の改定をしまして、ジェネリック医薬品の推奨ということで、患者さんのご希望で高価な先発医薬品を希望した場合にはその差額の一部を自費で徴収するというようなことも始まっております。膨大な医療費をどのようにして抑えるかとそういう取り組みがされているわけでございますけれども、マイナンバーカードの推進の方これにも似たようなところがありまして、これも大きく今進めているところでもあります。

本日は健康日本21安城計画ということで、疾病にかからずに医療費を抑えるというようなところも大事なところではないかと思しますので、そのような観点も含めてご議論をよろしくお願いしたいと思います。

〔事務局〕

ありがとうございます。これより、議題の審議に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、岡本会長をお願いいたします。

2 議題

〔会長〕

それでは議題に沿って進めていきます。議題1「第3次健康日本21安城計画案について」事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

<資料1について説明>

〔会長〕

第3章の計画の基本的な考え方、それから第4章の取組内容と指標ということで、各論について詳しくご説明をいただき、最後に第5章で計画の推進ということで説明をいただきましたけれども、何か全体を通してご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

〔委員〕

保健所につきまして、担当課や関係機関という所に記載をしていただきました。ありがとうございます。健康づくりの取組みにつきましては、保健所としましても、昨年県が策定しました健康日本21あいち計画に基づき、市町村や関係機関と協力してしっかりと取り組んでいくというようなことになっております。

今回安城市で取りまとめられておりますこの計画につきましても、全ての取組みについて、保健所としては何らかの関係といいますか、調整をしていくのだろうというふうに考えております。保健所が計画書内にいくつか出てきますが、記載されている分野とされていない分野があり、そういった何かちょっとバランスがどうかという面もありますので、このあたりにつきましては、調整の方をよろしくお願いしたいというふうに思います。

〔事務局〕

ご意見いただきました通り、またこちらの方でも調整をさせていただきまして、関係部署・関係機関の取り組みの表記の仕方ですとか、内容についてまた調整させていただければと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

〔委員〕

59 ページの計画の進捗管理について、計画の内容で知識の普及や意識の向上等は効果が分かりにくいと思います。この進捗管理や事業の効果はどういう方法で図るのでしょうか。

〔事務局〕

計画の進捗を管理していく事業シートを作成していく予定であります。

現行計画においても進捗を確認させていただいておりましたが、また同様なことをさせていただきながら実績で出てくる数値につきましては、年度ごとの実績で評価をさせていただき、計画の推進体制については、また保健センターの運営協議会を初め、関係部局が参画する会議体において進捗の管理を強化しながら、PDCA サイクルを回していきたいというふうに考えております。

〔委員〕

改めてアンケートをやるのではなく、各部署に達成状況を出してもらおうということですか。

〔事務局〕

その通りです。実績値につきましては毎年確認をしていきます。

アンケートにつきましては、中間評価と最終評価の時にはアンケートを実施していきたいというふうに考えております。

〔委員〕

48 ページの「かかりつけ医を持つ人の割合を増やす」という指標について、3 歳児の医科・歯科と 18 歳以上の歯科という項目がありますが、18 歳以上の医科という項目がないのは何か理由があるのでしょうか。

〔事務局〕

医科についてのアンケートを実際取っていなかったというところもありますが、乳幼児についての医科・歯科二つのところでのかかりつけを持って相談をしていくというお子さんの部分と、数値を見えますと医科に比べて歯科のところの数値の方が少し下がっているというところもございますので、その部分を押し上げていくところで全体を推し量って見ていきたいというところもございます。

〔委員〕

かかりつけ医を持つということは国も推進をしておりますし、この地域の医療連携の面でも

患者さんが基幹病院に集中するのを防ぐとかいろんな重要な意味がございます。また、こういうデータは医療機関の方で取るとは難しいものなので、できたら今後の課題としてこのようなアンケート等で調べるときに医科・歯科と一緒に含めてもらえるとありがたいと思いますので、ご検討をお願いします。

〔会長〕

特にご意見とかこれ以上ないようでしたらこれで議題 1 については終了したいと思います。色々ご意見をいただきました内容についてはまたご検討いただくということで基本的にこの議題 1 について了承いただける方は挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。承認ということにさせていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。

〔事務局〕

円滑な議事進行、誠にありがとうございました。それでは続きまして議題 2 その他としまして今後のスケジュールについて事務局より説明させていただきます。

〔事務局〕

<資料 3 について説明>

〔事務局〕

ただいまの説明につきまして何かご質問ありますでしょうか

〔委員〕

作業部会と幹事会の出席される方を教えてください。

〔事務局〕

作業部会・幹事会におきましては、庁内の 19 の関係課、計画中に主に出てきている課や関係する部署の職員で計画の基となる事業等を考えてもらうような職員で構成されているのが作業部会です。そして、作業部会と同じ 19 の部署の役職者で構成されているのが幹事会です。作業部会から出た意見をもとに、幹事会で、内容を精査・検討しまして検討した結果のものを策定委員会の方へ上がってくるというような仕組みとなっています。

〔委員〕

そういうことであれば、ある程度全庁的にこういうのがあるよということを職員としては知っているという認識でよかったですか。

計画書案 56 ページの指標が「あんじょう健康マイレージに参加する人を増やす」で、現状値が 1,194 人となっていますが、市職員の人数と同程度かと思いますが、市職員しか参加してないんですか。

〔事務局〕

詳しい年代別を今すぐにお示しはできませんが、20代から70代までまんべんなくご参加いただいております。アプリの利用が増えたというところで市職員の利用も増えているかもしれませんが、事業所にもPRをさせていただいております。働く世代へのアプローチでも活用していただいているように思っておりますので、その部分を広げていきたいというような思いも含めての指標とさせていただいております。

〔委員〕

もう少し目標値を多分に高く持っていた方がいいかと思います。指標をマイレージではなくて、全市民に対してアンケートで、アプリで健康活動している人がいるかどうか、というようなものにしたらもうちょっと数字は良くなると思います。

〔事務局〕

計画の中にはアクセスのしやすさという部分も記載されております。市のアプリももちろん活用していただきたいと思いますが、必ずこれを使っていたかなくてはいけないということではないです。ご自身が使って見えるような身近なツールで何か健康づくりに活用できるようなものがあれば、もちろんそれを使っていたでもいいとは思いますが、それもあわせて推進していきたいなと思っております。

〔事務局〕

他になれば、最後に助言者の愛知医科大学教授坂本真理子先生よりご講評いただきます。坂本先生よろしく願いいたします。

3 講評

計画がこれから最終段階に入っていくというところですが、今回の第3次計画の中で特徴的なのは二つあって、一つは、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりというところが今回基本方針にも入っているし、それを構成される計画にも入っているというところが第2次計画と異なるところです。

長期的な視点を持ちながらというところがすごく大事だと思うのですが、子ども時代の健康が若者・成人の健康に繋がり、若者・成人の健康が高齢期にも繋がるということがしつかりとその方針に貫かれていることを示すということは、大事な転換点だと思います。その辺もできれば書きぶりとして、もう少し強調してもいいのかなという印象を受けました。

もう一つの特徴としては、自然に健康になれる環境づくりということで、先ほどもう少し踏み込んだ指標を提示してはどうですかというご意見がありましたけれども、いかにその環境を作っていくかというのは第3次計画で強調したいところだなというふうに思いますので、その辺はもう一步踏み込みたいところかなと思いました。

また、計画の評価をどうするのかという質問に対して、安城市保健センター運営協議会で進捗状況を確認していきますというようなご説明がありました。この計画は、その計画自体が順調に進んでいるか、プロセスとして上手くいっているか、その働きかけあるいは介入がきちん

と効果を出して協力する機関が増えてきているかというようなことを、運営協議会では管理していくのだと思います。最終的には、アンケート調査などでここに示してある指標の結果を判定評価するということになるので、評価の中に2種類あるというふうに思っていただけであればいいのではないかなと思います。

ただ、進捗状況と結果が直接的にダイレクトにその成果に繋がる場合もありますし、社会情勢がどんどん変化してきて、最終的な結果に影響が出ないという場合もあり得ることなので、社会状況を見ながらちゃんと介入に対する成果がどれぐらいあったかをこれから見ていくことになるかと思っています。

先ほど保健所の方からも保健所の関わりとして、さらに調整をというふうなご意見だったかと思っています。そういった形でうちもここは関われるのではないかなというご意見、そういう立場でご意見をいただくとさらに発展するかなと思います。

会長からかかりつけ医の割合のことについてご質問がありましたけれども、やはり住民を対象とするアンケート調査は時間も費用もかかりますので、その中間評価や最終評価の中でぜひこの点は見えていただくといいのではないかなと私も同感でございます。

あと、細かい部分ですけれども、今回は計画の中で分かりやすい目標を設定していただいたと思います。目標ということで全体を並べると、詳細さのレベルが少し違うかなというのがあります。すごく細かく書いてあるところもあれば、さっぱり書いてあるところもあるので、並べてみて少し言葉を足してもいいのではないかなという所がいくつかあったと思います。その辺の文言的なところは少し足したり引いたりすることが必要かというふうに思いますので、ご検討いただければと思います。

なかなかこの計画作りの作業は大変だったかと思いますが、あと一歩住民の方のご意見を聞きながら分かりやすい計画になっていくといいかなと思っております。私からは以上になります。

〔事務局〕

貴重なご意見ありがとうございました。それでは今回の議題等につきましては以上で終了となります。皆様本日は長時間にわたりましてご審議いただきまして誠にありがとうございました。

次回の策定委員会は、11月28日木曜日の午後1時30分から同じ本会場にて予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして第6回の策定委員会を閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。